

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表及び特定
事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和3年5月13日公表
福岡県後期高齢者医療広域連合

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和2年度実績）

(1) 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標の状況

① 超過勤務の縮減

目 標	令和2年度までに、常勤職員の平均超過勤務時間を、平成26年度の実績（月8.6時間）以下にする。		
実 績	区分	令和元年度	令和2年度
	常勤職員	月9.04時間	月5.55時間

② 年次休暇の取得の促進

目 標	令和2年度までに、全職員の年次休暇の取得割合を80%以上にする。		
実 績	区分	令和元年度	令和2年度
	全職員	56%	62%

(2) 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組の実施状況

① 超過勤務の縮減

所属長が中心となり、事務の効率化やアウトソーシングを活用し、業務の軽減を図るよう努めた。

② 年次休暇の取得の促進

職員に対する業務予定の早期周知を行うとともに、計画的な連続休暇の取得を奨励した。

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

○職員に占める女性職員の割合

区分	令和2年4月1日	令和3年4月1日
常勤職員	34%	28%
非常勤職員	86%	86%

※ 常勤職員は、地方自治法第252条の17第1項の規定に基づき派遣される職員です。

○管理職（課長職以上）に占める女性職員の割合

令和2年4月1日	令和3年4月1日
20%	0%

○役職段階に占める女性職員の割合

区分	令和2年4月1日	令和3年4月1日
部長相当職	0%	0%
課長相当職	33%	0%
係長相当職	43%	29%

○育児休業取得率

区分	令和元年度	令和2年度
男性	該当者なし	該当者なし
女性	該当者なし	該当者なし

○男性の配偶者出産休暇等の取得率

令和元年度	令和2年度
該当者なし	該当者なし